

平成26年9月5日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部北河内分会 分会長 様

大阪府北河内府税事務所長
山田 雅明

職場環境整備等の要求に対する回答書

要 求 項 目	回 答 項 目
1 自治労府職税務支部北河内分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。	良き労使関係については、尊重してまいりたい。また、地方公務員法第55条第1項並びに労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例第3条に規定されている事項については、十分協議してまいりたい。
2 安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。	安全衛生委員会については、今後とも充実に努めてまいりたい。また、メンタルヘルスも含め職員の健康保持・増進については、重要な課題であると認識しており、引き続き啓発等に努めてまいりたい。
3 労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。特に以下について対策を講じること。 ① 執務室内の空調について期間・温度設定を含め弾力的運用を行うこと。 ② 空調機器の危機的な状況（冷温水器 1/2 が故障）について早急に改修をはかること。 ③ 職員の健康管理等の観点から2階食堂の快適な冷房温度を確保すること。	執務室等の冷暖房・換気については、毎年運転を始める前に機械の点検、清掃を行い、万全を期しています。冷暖房の運転については、適切な運用に留意してまいりたい。 空調機器が一部故障中であることについては、改修を行っているところである。また、2階食堂における冷房温度の確保については、機械の点検を行い、適温確保を図っている。
4 求められる「電力逼迫時における対応」については、体調面等に支障をきたさないよう、労働安全衛生の観点を踏まえた対策を講じること。	電力逼迫時における対応については、「電力需給ひっ迫時の府庁内の対応について」などに基づき、体調面に配慮した対策を講じてまいりたい。
5 職員の安全確保の観点から公用自転車の定期的整備および管理をすること。また、公用車については、職員の安全確保の観点から業務に支	公用自転車、公用車については、業務に支障がないよう整備管理に努めてまいりたい。

障のないよう定期的な点検・整備を実施すること。	
要 求 項 目	回 答 項 目
6 労働安全衛生の観点から、狭隘化している執務室においては、業務に支障をきたさないよう、引き続き効果的なスペース活用等に努めること。	執務室スペースの確保については、今後とも業務に支障のないよう努めてまいりたい。
<p>7 以下の事務所内の各種事項について早急を実現すること。</p> <p>◇勤務労働条件関係</p> <p>① 職員の労働安全の観点からOA作業に適した、机、床の整備をすること。</p> <p>② 身障者用トイレについて、障がい者の安全衛生の観点から1階以外にも設置を要望するとともに、普通トイレの一部に洋式化（ウォシュレット機能付き）を進めること。</p> <p>③ 女性職員の増加に対応すべく、更衣室（ロッカースペース）の拡充をはかること。また女子更衣室内洗面台の排水機能の改善を図ること。</p> <p>◇労働安全衛生の観点から</p> <p>① 職員の安全確保の観点から壁、天井の汚れ、床の劣化・損傷（特に整理課）の整備を行うこと。</p> <p>② 職員の健康管理の観点からブラインドと網戸の整備を行うこと。</p> <p>④ 職員の衛生管理の観点から要望のある課に害虫駆除剤の設置を行うこと。</p>	<p>□ OA作業に適した、机、床の整備については、申し入れの趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>□ 身障者用トイレについては、福祉のまちづくり条例等に基づき1階に設置しております。1階以外への設置については、スペースや構造上の問題なども考えられますが、申し入れの趣旨を税政課に伝えてまいりたい。また、普通トイレの一部を洋式化（ウォシュレット機能付き）することについても、申し入れの趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>□ 女性職員の更衣室（ロッカースペース）の拡充については、スペースや構造上の問題がありますが、適正な更衣室スペースの確保に努めてまいりたい。また、女子更衣室内洗面台の排水機能の改善については、対処してまいりたい。</p> <p>□ 壁・天井の汚れ、床の劣化・損傷、ブラインド・網戸の整備など必要な環境整備については、今後とも努めてまいりたい。また、要望のある課には害虫駆除剤の設置をしてまいりたい。</p>